

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主所属	農林部農産加工流通課
施策名	(3) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	課(室)長名	長門 潤
事業群名	品目別戦略を支える加工・流通・販売対策	事業群関係課(室)	農政課、農業経営課、農産園芸課、畜産課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 県産農産物の差別化とブランド化の向上、販売店等のニーズに対応した販売対策や輸出の拡大、効果的な集出荷体制の確立など品目を横断する取組の強化、加工・業務用産地と食品産業との連携を図るなど農林業の6次産業化や農工商連携の推進に加え、革新的新技術の開発・普及に取組み、農林業所得の向上を図ります。							(取組項目))知的財産や地理的表示保護制度に着目した新たなブランド価値の創出)GAP(農業生産工程管理)の推進や農業、動物医療品等の適正使用の推進による安全・安心な農産物の供給			
事業群	指標	基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 農畜産物は、国内輸出商社と連携したフェア開催や海外バイヤーの産地招へいにより関係性の強化に努め、シンガポール向けのいちご輸出など、相手国・品目によっては拡大したものはあるが、台湾向け牛肉輸出の規制強化や香港でのデモ、新型コロナウイルスの影響を受けて、全体の輸出額は昨年度とほぼ同額の427百万円となった。木材輸出については、新型コロナウイルスによる影響を受けて中国・韓国への輸出が低調となり、令和元年度の輸出額は前年比87%の300百万円となった。	
	農産物・木材の輸出額	目標値	496百万円	531百万円	568百万円	611百万円	650百万円	650百万円(R2)		
	実績値	424百万円(H26)	380百万円	568百万円	770百万円	727百万円		進捗状況		
	達成率		76%	106%	135%	119%		順調		

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 (令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容))	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業		
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績			達成率	
1	取組項目	長崎県知的財産活用推進事業	H16-	1,856	848	1,993	農業者及び企業等	本県農産物ブランド化推進を目的に、新規性、独創性の高い研究開発から生み出されたカーネーション、コギク等の新品種について、品種登録出願と実施許諾契約を行った。	活動指標	県有知的財産の新たな出願件数(件)	3	7	233%	事業の成果 ・2件(カーネーション1件、コギク1件)の品種登録出願及び1件の特許出願の計3件を行った。 ・新たな品種の実施許諾契約は当初予定していたコギクの登録出願後の農水省公表が農水省の審査に時間がかかり、想定より遅れR元年末だったため、その後に行う許諾契約について年度内に締結する期間が短かったことから目標の67%の締結となった。	
				1,600	820	1,989					2	3	150%		
				1,913	1,182	1,994	根拠法令	種苗法	成果指標	県有知的財産の新たな許諾件数(件)	5	9	180%		
		農政課								6	4	67%			
2	取組項目	長崎ECOひいき農産物支援事業費	H28-R2	3,599	344	5,197	県機関、市町、JA等生産者団体、農業者	国際水準GAP(農業生産工程管理)を実践する農業者やその指導にあたる人材の育成や農業者がGAP認証取得に要する経費への助成を行った。 また、県内有機農産物への理解促進と消費拡大を進めるため、長崎県有機農業推進ネットワークが行う有機農業者と消費者との交流活動を支援した。	活動指標	GAP、有機、特裁研修回数(回)	3	3	100%	事業の成果 ・GAPの外部講師を招き、県普及指導員、農業大学校教諭、市町担当者を対象に研修会や茶産地での農場評価演習を行い、GAPに対する認識や指導力の向上が図られた。 ・GAP指導員資格取得者が増大し、国際水準GAPを指導する体制の整備につながった。	
				4,133	817	4,023					3	3	100%		
				5,667	972	3,598	根拠法令	有機農業の推進に関する法律、長崎県GAP推進方針	成果指標	H30,R元:販路拡大GAP指導員養成数(人)	5	7	140%		
		農業経営課								5	8	160%			
										R2:有機農業指導員の育成(人)	3				

3	農業安全・適正使用推進費	H29-R3	2,127	1,685	3,998	県機関、市町、JA等生産者団体、農業者	農業安全対策や農業適正使用の推進のため、農業危害防止運動の実施や農業販売店への立入調査を実施した。また、防除用無人航空機の安全対策のための会議等を開催した。	活動指標	農業講習会、研修会の参加者数(人)	500	543	108%	事業の成果 ・農業危害防止運動(6月～8月)による県下7地区での講習会の開催やポスター、HP等での啓発、また、JA指導員や農業小売店を対象にした農業安全使用講習会の開催等に取り組むことにより、農業使用に伴う重大事故の発生はなかった。	
			1,483	1,161	4,023					500	570	114%		
			農業経営課	2,640	1,121	3,998	根拠法令	植物防疫法、農業取締法	成果指標	農業使用に伴う重大事故(中毒、死亡)件数(件)	0	0		100%
				0	0	100%								
4	養ほう等対策費	畜産課	159	159	797	養蜂農家	養蜂振興法に基づく蜜蜂飼育場所の調整を行うとともに、耕種農家に対し、蜜蜂の農業被害防止を呼びかけた。 また、県内6市町において国庫補助事業を活用することで、みつ源植物の植栽など適正なみつ源等の確保・調整を図った。	活動指標	県みつばち連絡協議会の開催(回)	1	1	100%	事業の成果 ・連絡協議会等での情報共有を行うことにより、適正なみつ源調整ができ、目標を達成した。 ・また、県内6市町において国庫補助事業を活用し、5.3haの植栽を行い、みつ源の確保に繋がった。	
			129	129	795					1	1	100%		
			根拠法令	養蜂振興法	124	124	798	成果指標	適正なみつ源等の調整割合(%)	100	100	100%		
					100	100	100%							
5	農業セーフティネット推進強化費	H30-R4	5,473	5,473	7,972	農業共済組合等	リスク回避、経営の安定化を図るため、農業共済組合等が行う、農業共済制度の見直しや収入保険の周知・加入推進、損害防止事業等を支援した。	活動指標	新制度担当者会議の開催(回)	2	2	100%	事業の成果 ・農業共済組合等と連携し県内農業者への新制度と既存制度見直しの周知を図ることができたが、高齢化等による担い手の減少などから加入者が減少した。 ・新制度の収入保険への加入については、令和2年3月末時点において、559件の加入があり、加入率(79.8%)は全国平均(63.5%)を上回った。	
			4,600	4,600	7,954					2	2	100%		
			農産園芸課	根拠法令	農業保険法	3,831	3,831	7,975	成果指標	共済の加入者数(人)	26,970	25,191		93%
						13,400	21,897	163%						
13,400														

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

知的財産や地理的表示保護制度に着目した新たなブランド価値の創出	
<p>実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>県で開発した特許や品種等の知的財産の登録及び県内を中心とした許諾契約を行うことで、新たなブランド化に寄与してきた。一方で、許諾契約するために権利の保護が必要だが、権利が保護されるのは農林水産省公表後となり、その時期については想定が出来ないため、遅くなったときの対応を検討する必要がある。</p> <p>地理的表示においては、要望がある品目の登録に向けた支援が必要。</p>	<p>課題解決に向けた方向性</p> <p>想定より遅くなった場合、許諾希望先と事前に協議を進める。</p> <p>産地、市町等と連携し、登録に向けた支援及び生産工程の管理や適正な表示状況等への助言を行う。</p>
GAP(農業生産工程管理)の推進や農薬、動物医薬品等の適正使用の推進による安全・安心な農産物の供給	
<p>実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>研修や個別指導等によりGAP認証取得等高度なGAPに取り組む経営体は増えたものの、認定農業者数に占める割合は8%とわずかである。</p> <p>令和元年度も県内で農業使用に伴う重大事故は未発生だったが、農薬の不適正使用の事案が確認された。</p>	<p>課題解決に向けた方向性</p> <p>部会組織等での取組拡大が必要であるため、産地での研修会開催による意識醸成や指導員による啓発活動を進める。</p> <p>市町、農業団体等関係機関と連携し、講習会や広報活動等により農薬使用者へ農薬適正使用の周知徹底に努める。</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
		所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目	長崎県知的財産活用推進事業			農水省公表の時期については予測困難なため、関係機関と許諾希望者に関する情報共有を事前に進め、公表後スムーズに許諾契約が出来るようにする。知的財産の取得・活用を有効に進めるため、知財が発生した段階で農政課・農産園芸課・農林技術開発センター等県関係部局や知財を活用する農協や生産者等外部関係者とも協議を行い、生産現場のニーズと乖離を生じないよう、研究の計画段階から新品種などの知財開発の方向性を明確にする。	改善
		農政課				
2	取組項目	長崎ECOひいき農産物支援事業費	環境保全型農業直接支払制度での有機農業の取組要件の変更に伴い、現地での農業者へ指導支援する人材確保のため、有機農業指導員を育成する。		国際水準GAPや有機栽培・特別栽培の推進のためには、指導、支援する指導員の資質向上・育成が必要であり、研修機会の確保や実践活動への参加等による人材確保を進める。	終了
		農業経営課				
3	取組項目	農業安全・適正使用推進費			農業安全対策や農業適正使用の推進は繰り返し継続した活動が大切である。市町、農協、農薬販売団体等関係機関や団体と連携しながら、講習会、啓発資料の配布、県ホームページの活用等各種手段を活用し、幅広く農業使用者への周知に努める。	現状維持
		農業経営課				
4	取組項目	養ほう等対策費			蜜蜂被害防止のため、長崎県みつばち連絡協議会の開催による関係者の情報共有を進めるほか、市町、養蜂農家等と連携して、各種補助事業を活用しつつ、みつ源確保を推進する。また、関係機関と連携して、研修会を開催し、飼育・衛生管理技術向上を図る。	現状維持
		畜産課				
5	取組項目	農業セーフティネット推進強化費	令和2年度については、農業共済組合等と引続き連携し収入保険や農業共済への普及推進を行っていくが、制度改正や新制度に係る普及推進についての補助は実施しない。		近年、豪雨や台風等の自然災害が多発する中で、災害対策の柱として収入保険や農業共済への加入を推進していく必要がある。特に、農業共済の見直しにより県内の多くの水稲を栽培している農業者が加入している一筆方式が令和3年産の令和3年6月の田植えまでで廃止されることから、他の引受方式への移行や収入保険への加入を促す必要があるため、令和2年の加入状況を踏まえ、再度、加入推進のための補助を実施するか令和3年度予算要求までに検討する。	改善
		農産園芸課				

注：「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

〔事業構築の視点〕

- 視点 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- 視点 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- 視点 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- 視点 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- 視点 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- 視点 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- 視点 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- その他の視点